

市民が夢と希望を持てる

まちづくりの実現へ

特集

平成19年度施政方針と予算



かすみがうら市長 坪井 透

平成十九年第一回かすみ

がうら市議会定例会の初日にあたる三月八日、坪井市長は、市政運営に対する所信と平成十九年度の施政方針を述べました。

ここに要約を掲載します。

昨年は、合併二年次であり、本市にとって本格的な市政運営の土台作りに取り掛からなければならぬ大事な時期でしたが、一連の不祥事により市民の皆様からの信頼を失ったことは、何よりも大きな損失となりました。改めて、市政をお預かりする責任を強く実感し、職員ともども信頼回復に全精力を注がなければならぬもの、思いを強くしているところでございます。

私は、市政運営の信条として、広く市民の目線での判断と公の利益を追求し、平成十九年度を、かすみがうら市の新たなスタートの年にしたいと考えております。

さらなる地方分権が進められようとしている中、総合計画に基づき「さらさら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野」の実現に向け、

行政改革を推進し、経営感覚を持った市民との協働による行政運営に取り組んでまいります。

私が、一番に望んでいるのは、市民が夢と希望を持てるまちづくりです。市民の皆様が、自分の街に誇りを持って頑張ろうという心が広がるよう、私や職員が襟を正し、前向きに進んでまいりたいと考えておりますので、議員各位ならびに市民の皆様のご協力を心からお願ひ申し上げます。

1 自然と調和した 快適なまちづくり

豊かな自然環境の中に、交通ネットワークや社会基盤など、都市機能が調和した快適なまちづくりを進め、魅力ある快適で安全な生活空間

づくりに努めます。

◎市のシンボルである霞ヶ浦、そして身近な憩いの空間となる河川の水質浄化と、衛生的で快適な生活を確保するため、下水道や高度処理型浄化槽などの整備・利用を推進します。

◎生活排水処理率の速やかな向上に向けて、公共下水道稲吉処理分区分、加茂処理分区分については、地域の実情にあった、より効率的な整備手法を調査・検討します。

◎市道幹線については、㊦2644号線（深谷大和田バイパス）、㊦6号線（新治橋）、㊦55号線（栗田橋）の整備を進めます。

◎コミュニティバスがより多くの市民に利用されるよう、PRを図るとともに、サービス向上に努めます。

◎土浦市をはじめ関係機関と連携し、神立駅西口地区整備の都市計画決定を目指します。

◎都市計画道路神立停車場線については、千代田ショッピングモールと都市計画道路木田余神立線の間の二百メートルの区間を、まちづくり交付金事業として整備に取り組みします。

◎水道事業については、引き続き土浦千代田工業団地への配水管の新設を進めるとともに、老朽化した浄・配水施設を整備し、安定した水道水

の供給ができるよう取り組みます。

◎地域防災計画や国民保護計画に基づき、迅速に対応できる体制づくりに努めます。

◎常備消防において、救急救命士の養成など人員体制の増強を図るとともに、消防団も含めた車両などの更新を計画的に進めます。

2 健やか・安心・思いやりのまちづくり

すべての市民が、生涯にわたって健やかに安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の速やかな連携によるサービスを受けることのできる体制づくりに努め、地域全体が一体となって、共に支え合う思いやりに満ちたまちづくりを進めます。

◎各種検診や人間ドック・脳ドックへの助成、予防接種などの保健予防事業を推進します。

◎国民健康保険の健全な運営を目指し、税率の一元化を含めた改正と併せ、安心して医療が受けられるよう体制の強化を図ります。特に、後期高齢者医療制度については、平成二十年度から茨城県内で統一された広域連合として運営が開始されることから、平成十九年度は制度改正に向けた準備を進めます。

◎千代田地区の地域福祉の拠点とする（仮称）地域福祉センターについては、平成二十年四月の開設に向けた建設工事を進めます。

◎住み慣れた地域で誰もが生きがいを持って暮らせるよう元氣な高齢者を支援するとともに、介護保険の給付や介護予防のケアマネジメントなど総合的な高齢者施策を実施します。

◎いつまでも介護を必要としない生活を送ることができる環境をつくるため、地域包括支援センターを中心に行なう地域支援事業として、いきいき健康教室をはじめとする介護予防の教室や「食」の自立支援事業、

（仮称）地域福祉センター完成予想図



総合相談事業などを展開します。

◎障害を持つ方への、自立支援給付として、施設や事業者からの居宅介護などの介護給付と自立や就労への支援を行なう訓練等給付を実施するとともに、地域生活支援事業として手話通訳者の派遣や一時介護、相談

支援事業など地域の実情に合わせた事業を進め、社会参加を積極的に促進します。

◎妊婦や乳幼児への母子保健事業の充実と、子どもに恵まれない方への不妊治療費助成を継続して行ないます。

◎県医療福祉費支給制度を活用した、小学校入学前までの児童の医療費助成と併せ、乳幼児、母子父子家庭、妊産婦などの外来自己負担金を引き続き助成します。

◎子育て奨励金の支給を引き続き行なうとともに、小学校終了前の児童の保護者へ支給している児童手当の三歳未満の第一子および第二子分を

月額一万円に引き上げ改定します。

◎小学校三年生までを対象とした放課後児童クラブを千代田地区へ三カ所新設し、合計十三カ所により市内全域での実施体制を整えるなど、子育て支援対策の充実に努めます。

◎保育料については、これまで旧町

の料金のままであったため、所得税の税源移譲との調整と併せ算定方法を統一し、改定します。

◎受益者負担の原則に基づく負担の公平性を確保するため、時間外保育および放課後児童クラブの利用料を設定します。

◎統合保育所整備事業については、交付金制度の活用に向けて、老朽度調査とともに、民営化に向けた準備を進めます。

3 豊かな学びと創造のまちづくり

すべての市民が生涯を通じて、豊かな学びと文化を育み、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

私は、教育の基本のひとつに、「勤労観」があると考えます。戦後の荒廃した中からの繁栄を支えたものは、まさに「勤労」であり、そこには、汗して働く精神がありました。昨今、フリーターや、いわゆる「ニート」が社会問題化される中、勤労観を育てることが時代を拓くキーワードであると考えるところであり、子どもたちが「生きる力」を身に付け、自立していくことができるようにする、そのような教育の推進に努めます。

主要事業と予算

1 自然と調和した快適なまちづくり

- ▶都市計画マスタープラン策定事業…530 万円
- ▶神立駅周辺整備事業……………644 万円
- ▶都市計画道路神立停車場線整備事業……………605 万円
- ▶幹線市道（㊦ 2644 号線）整備事業……………4 億 1,480 万円
- ▶幹線市道（㊦ 55 号線）整備事業……………1 億 510 万円
- ▶幹線市道（㊦ 6 号線）整備事業…2,467 万円
- ▶コミュニティバス運行事業……………1,890 万円
- ▶上水道管路施設統合事業……………3,497 万円

2 健やか・安心・思いやりのまちづくり

- ▶介護予防事業……………370 万円
- ▶障害者地域生活支援事業……………3,738 万円
- ▶児童手当支給事業……………3 億 4,072 万円
- ▶統合保育所整備事業……………175 万円
- ▶放課後児童健全育成事業……………3,345 万円
- ▶（仮称）地域福祉センター整備事業……………4 億 2,718 万円

3 豊かな学びと創造のまちづくり

- ▶志筑小学校移転整備事業……………3,328 万円
- ▶小中学校環境整備事業……………6,020 万円
- ▶小中学校施設整備事業……………1,223 万円
- ▶小中学校 AED 設置事業……………105 万円
- ▶総合型地域スポーツクラブ推進事業…40 万円
- ▶中学生海外派遣事業「少年のつばさ」…850 万円

4 活力ある産業を育てるまちづくり

- ▶基盤整備促進事業……………5,614 万円
- ▶県単土地改良事業……………3,891 万円
- ▶網いけす養殖業再編対策事業……………2,610 万円
- ▶漁港・船溜管理事業……………2,015 万円
- ▶商工振興対策事業……………3,095 万円
- ▶かすみがうら祭事業……………1,088 万円
- ▶観光交流推進事業……………1,026 万円

5 みんなでつくる連携と協働のまちづくり

- ▶行政評価事業……………241 万円
- ▶人事評価事業……………100 万円
- ▶霞ヶ浦庁舎建設事業……………2 億 1,551 万円
- ▶地域振興基金積立事業……………5 億 800 万円

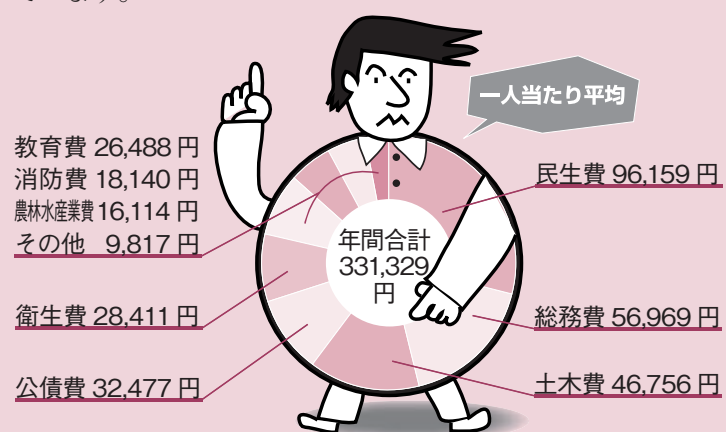
一般会計

行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

予算は 149 億 3,600 万円

住民 1 人あたりの支出 は？

下のグラフは、歳出の項目別に平成 19 年 1 月 1 日現在の人口 45,079 人で除したものです。
歳出総額の一人当たりの経費は、331,329 円となりました。
これは、住民一人当たりの市税（法人住民税を含む）115,086 円のほか、地方交付税や補助金などで事業費を賄っています。



今年度の収入と支出の特徴
一般会計は、一四九億三、六〇〇万円で、前年度より一億円増額しました。その主な理由として、少子化対策に伴う児童福祉費などの民生費を大きく増額しているほか、今後の地域振興を見据え基金の積立金を計上しています。
一方、人件費や普通建設事業

【詳細】財政課 ☎内線 1572
などは、効率的な歳出の見直しを行ない財政の健全化を進めています。
特別会計をあわせた全体の予算規模は、前年度と比較して、0.1%増額の二五九億八、一六〇万九千円です。

4 活力ある産業を育てるまちづくり

自立し元気ある地域づくりを進

◎学校教育については、一層の学力向上と、きめ細やかな指導を進めるための特別支援教育チーム・ティーチング非常勤講師、学校生活支援としての学校介助員を引き続き配置するとともに、さまざまな悩みや問題を抱える児童生徒や保護者の教育相談の充実に努めます。
◎児童生徒の万一の際の備えとして、市内すべての小中学校に AED（自動体外式除細動器）を設置します。
◎下稲吉小学校の児童の増加に伴う不足教室の確保に取り組みとともに、教育環境の均衡を図ることから、下稲吉東小学校に空調設備を整備します。
◎志筑小学校の移転整備については、実施設計を進めます。
◎社会教育については、各種の生涯学習講座やスポーツ教室・スポーツ大会を開催するなど、学習機会の拡充に努め、市民の親睦・融和を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの設立・運営について支援を進めます。

めるため、市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集うよう、市の魅力を最大限に発揮できるまちづくりを進めます。
かすみがうら市は、自然、景観、産業、文化、人材など、多様な地域資源に恵まれていると感じています。しかし、いまだ潜在化しており、有効な活用が図られていないと言います。この埋もれた資源を掘り起こし、「かすみがうらブランド」を創出するため、調査・研究に取り組みます。
◎米の需給が品目横断的経営安定対策の導入と併せ、新たなシステムへと移行します。このため、農協と一体となって、そば・大豆・麦・飼料作物などの団地化をより一層推進し、ブルーベリーなど新たな作物の推進、さらには農業委員会と連携を図りながら、土地利用集積など、農地の流動化を進め、前向きに取り組む担い手の積極的な育

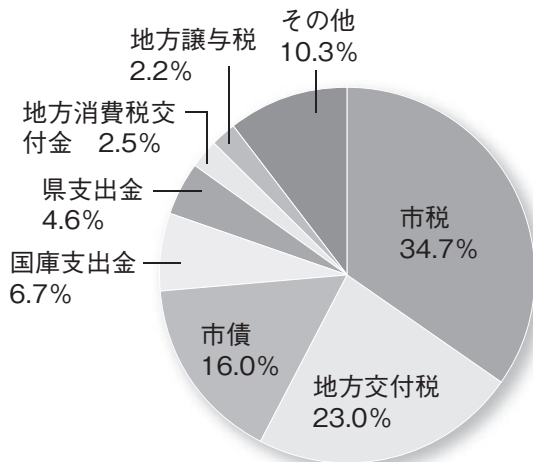


成・支援に努めます。
◎国や県の補助を受け、大前地区のため池、菱木地区の農道、林道青木業線の整備を進めます。
◎水産業については、ワカサギふ化放流事業の支援などにより水産資源の増大とともに、ふるさと物産としてナマズの加工研究と流通対策に取り組みます。
◎県と連携して網いけす養殖業の再編対策に取り組めます。
◎商工会を中心とした情報の提供や指導、相談体制の充実に努め、企業の誘致に向けた優遇措置などの検討を進めます。
◎霞ヶ浦をはじめとした自然環境や果樹観光、さらには観光帆船引き船・歩崎公園・雪入ふれあいの里公園などの主要な観光資源を活用し、かすみがうら祭・あゆみ祭りなどの各種イベントを開催し、交流人口の拡大により、地域の活性化に努め、広域観光ネットワークにおいても魅力を持つ個性づくりを進めます。

5 みんなでつくる連携と協働のまちづくり
◎男女共同参画社会基本計画の策定および推進組織体制づくりなどに取り組みます。
◎市民の皆様との対話の機会を設けるなど、広聴体制の充実、協働事業の推進に取り組めます。
◎市民への情報提供、さらには来訪者への市の PR を目的に、市勢要覧を発行します。
◎入札監視委員会の機能充実を図り、公平透明性による信頼の構築に努めます。
◎霞ヶ浦庁舎の早期移転整備を目指し、用地取得や実施設計を進めます。
◎職員については、人材育成基本方針に基づき、「自らを律し、市民の視線で考え、行動する職員」の育成を推進するとともに、目標管理による人事評価制度の導入に取り組みます。
◎経営感覚を取り入れた効率的な行政の運営を推進するため、行政改革大綱に基づく不断の点検に努めるとともに、行政評価システムの構築に取り組みなど、まちづくりの指針である「かすみがうら市総合計画」の進行管理に努めながら実効性と実現性のあるまちづくりを進めます。
【詳細】企画課 ☎内線 1564

一般会計予算の内訳

歳入

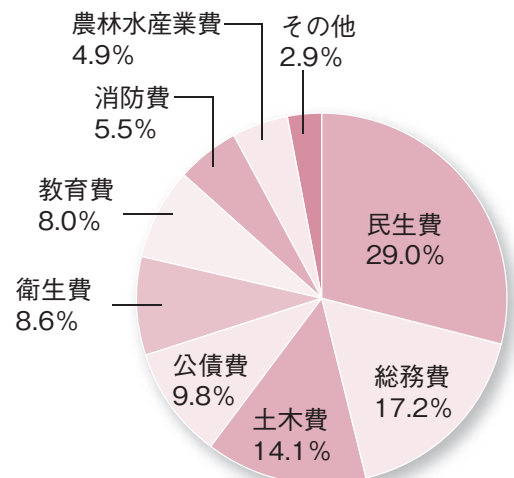


※小数点第2位四捨五入

科 目	予算額（千円）	
市税	5,187,979	市民税・固定資産税などの税金
地方交付税	3,436,807	自治体の財政力に応じて交付されるお金
市債	2,388,400	建設事業などのための長期借入金
国庫支出金	1,002,155	国が市に対して、用途を特定し交付する補助金など
県支出金	680,897	茨城県が市に対して、用途を特定し交付する補助金など
地方消費税交付金	380,598	県に入る消費税の半分を人口と従業者数を基準に按分、各市町村に交付されるお金
地方譲与税	324,973	国の地方道路税などが市町村の規模に応じて配分
その他	1,534,191	手数料や使用料
合 計	14,936,000	

科 目	予算額（千円）	
民生費	4,334,739	高齢者、障害者、児童福祉、生活保護者などのためのお金
総務費	2,568,087	市職員の給料、退職手当など
土木費	2,107,707	道路、河川、街路、公園などの維持管理、整備
公債費	1,464,025	市債の返済のためのお金
衛生費	1,280,732	市民の健康管理、ゴミ処理などのためのお金
教育費	1,194,068	小・中学校、生涯学習、文化、芸術などのためのお金
消防費	817,725	消防活動のためのお金
農林水産業費	726,387	農業・林業・水産業に対する支援のためのお金
その他	442,530	商工業の振興や議会のためのお金
合 計	14,936,000	

歳出



※小数点第2位四捨五入

企業会計

民間企業における会計と同じで、事業の収益で支出を賄う独立採算制の会計です。

企 業 会 計	会 計 名		予 算 額 (千円)	
	水道事業	収益の収支	収入	1,107,647
			支出	1,107,100
		資本の収支	収入	128,261
			支出	460,379

※資本的収支の不足額 332,118 千万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん

特別会計

特定の事業を行なう場合に、一般会計と区分し経理する会計です。

特 別 会 計	会 計 名	予 算 額（千円）
特別会計	国民健康保険	4,297,688
	老人保健	3,213,080
	下水道事業	1,012,262
	農業集落排水事業	357,459
	介護保険	2,145,824
	土地取得	19,296
合 計		11,045,609